## 化に関する意見書地方財政の充実・強

いま、地方公共団体には、急

求められつつあります。 つ極めて多岐にわたる役割が ル化推進など、より新しく、か 境対策、あるいは行政のデジタ 対策、脱炭素化をめざした環 口減少下における地域活性化 社会保障制度の整備、また人 もなう子育て、医療・介護など 激な少子・高齢化の進展にと

ています。 得るのか、大きな不安が残され 大する行政需要に十分対応 2024年度まで確保すると 年度の地方一般財源水準を 2021」において、2021 政について、政府は「骨太方針 れらに対応するための地方財 への対応も迫られています。こ 近年多発している大規模災害 中、新型コロナウイルス、また り、疲弊する職場実態にある ビスを担う人材は不足してお していますが、それをもって増 しかし、現実に地域公共サー

このため、2023年度の政

確に見積もり、地方財政の確立 現を求めます。 をめざすよう、以下の事項の実 勘案しながら、歳入・歳出を的 府予算と地方財政の検討にあ たっては、コロナ禍への対応も

災・減災また脱炭素化対策、地□社会保障の維持・確保、防 財源総額の確保をはかること。 費も含めて、十分な地方一般 確に把握し、それを支える人件 地方公共団体の財政需要を的 デジタル化対策など、増大する 域活性化にむけた取り組みや、

源措置をはかること。

された意見書(

者自立支援など、急増する社 組みを十分に支える財政措置 をはかること。また、支える人 から、地方単独事業分も含め 行政経費を圧迫していること 会保障ニーズが自治体の一般 を講じること。 材確保にむけた自治体の取り た十分な社会保障経費の拡充 ❷子育て、地域医療の確保、介 や児童虐待防止、生活困窮

❸地方交付税の法定率を引き

財政の確立に取り組むこと。 に頼らない、より自律的な地方 上げるなどし、臨時財政対策債

活性化まで踏まえ、十分な財 化、その他の新型コロナウイ 体的な保健所体制・機能の強 業務のみに限定しない、より全 接種体制の確保、感染症対応 ス感染症対策として、ワクチン ス対応事業、また地域経済の ❹引き続きの新型コロナウイル

を保障すること。

て恒久的な財源とすること。 地域社会の維持・発展にむけ 業費」として確保されてい 6「まち・ひと・しごと創生事 -兆円については持続可能な る

要を十分に満たすこと。 を行うなどし、さらなる財政需 から、引き続き所要額の調査 の処遇改善が求められること 用においては、今後も当該職員 ○会計年度任用職員制度の運

諸手当等の支給水準が国の基 ▽特別交付税の配分にあたり、

> ないこと。 特別交付税の減額措置を行わて、その取り扱いを理由とした 準を超えている自治体に対し

推進費に相当する財源を継続 準化にむけ、地域デジタル社会 3デジタル・ガバメント化にお ける自治体業務システムの標 して確保するなど、十分な財源

公共団体への譲与額を増大さ せるよう譲与基準を見直すこ より林業需要を見込める地方 ○森林環境譲与税については、

かり、小規模自治体に配慮し 能・財政調整機能の強化をは⑩地方交付税の財源保障機 講じること。 た段階補正の強化など対策を

処遇改善にむけた法 会計年度任用職員の する意見書 改正と雇用安定に関

飯 守 康 洋

# のまちづくりについて 新公立病院及び市立病院周辺

### への取り組みは。 飯守 新公立病院周辺のまちづくり

進めたいと考えているところです。 交通や排水などの整備も行いながら つ、良好で安全な市街地形成のため、 ンを踏まえ、周辺の環境と調和しつ 答弁 多久市都市計画マスタープラ

# 県道多久江北線の進捗状況

向けて、佐賀県により測量及び調査答弁 新公立病院付近の事業着手に が実施されています。

# 病院周辺の全体的な整備は。

針に基づき、取り組んでいきます。 めている東多久地域のまちづくり方答弁 都市計画マスタープランで定

くりは。 飯守 現市立病院跡地周辺のまちづ

答弁 多久市立病院跡地について

討することが大事と認識しています。 よう、利活用等の方向性をしっかり検 は、地域にとり有益なスペースになる

### うことだが。 飯守。多角的な利活用を検討中とい

うものを対策会議の中で協議してい 帯の地域づくりに寄与いただくとい 貸付け等を行いながら多久町周辺一 活用していただくのか、施設を解体 |答弁||現状のままの施設を市として ていくのか、民間の方に売却、または 利用するのか、また、民間の方々に利 して市で新たな施設を施策的に行っ



多久市立病院

えるのか。 田渕 そうした限界集落はどれ位増

集落、いわゆる準限界集落になりま答弁 55歳以上が50%以上の占める の24地区と併せて70地区になり、数 すがこの集落が4地区あり、先ほど



渕

厚

### 高齢化による地域の課題につ 7

### 市の現状はどうなっているのか。 田渕限界集落とは何をさし、多久

区のうち24行政区がこれに当たりま 50%以上を占め状況や生活道路の維答弁 集落の65歳以上の高齢者が 台帳を基にしますと市内106行政 落と言い、令和4年8月の住民基本 同生活の維持が困難な状態を限界集 持管理、冠婚葬祭をはじめ社会的共

されています。 地等が増え、自然環境が荒廃し、 の開催が危ぶまれ、田畑の耕作放棄 しく行事が限られ、伝統芸能や祭等 その集落の現状は、役員選出が難 危惧

溝の土砂上げ、瓦礫除去作業が困難田渕 道路愛護、農道補修、水路や側 と思うが対応はできるのか。 制度や機械リース制度の対策が必要 齢化している。若い人たちの資格取得 機類が必要だが、動かす人たちが高 になっています。こうした作業には 重

今のところ検討はしていません。 答弁 資格助成制度につきましては

費用を活動経費として支出すること 取り組んでいる組織では機械の取得 は可能です。 しかし、多面的機能支払交付金に 界集落に該当すると思われます。 十年後には市内全体の3分の2が限

ます。道路愛護区域の見直し、区の見 出来ない、限界にきている地域があり 直し等の対策はとれるのか。 田渕 道路愛護については、活動が

範囲の延長と奉仕者数を申請してい 接する行政区と協議し、活動され 相談ください。 などの課題が生じた場合は建設課に の作業が高齢者で負担が大きすぎる で世帯数に対し距離が長い、法面で ただくことは可能です。また、作業等 答弁
作業範囲につきましては、隣 た

多久市議会だより No.54